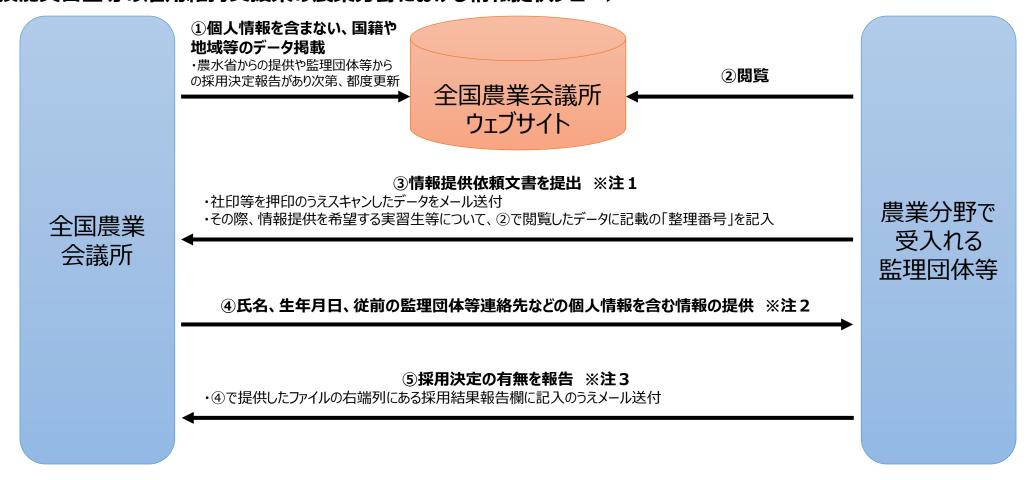
## く技能実習生等の雇用維持支援策の農業分野における情報提供フロー>



- 注1. 日本農業法人協会会員の方は、同協会へ情報提供依頼をしてください。
- 注2.当会議所から個人情報を提供できる範囲は、出入国在留管理庁の「個人情報の取扱いに関する同意書」に基づき、以下の通りとします。
  - ①職業紹介の許可を有する監理団体及び登録支援機関(農業分野での受入れに限る)
  - ②受入れ機関候補となる事業者(農業分野での受入れに限る)
- 注3. 採用が成立、あるいは不成立となった場合、速やかにご報告ください。
- 注4. 全国農業会議所は情報提供機関であり、実際の雇用調整には関与しかねます。